

川口市家庭児童相談員および川口市子ども家庭相談員募集要領

平成 31 年 1 月
川 口 市

1 目的

川口市における家庭児童相談事業を実施するために、相談員を募集します。

2 職務内容

子育てや家庭問題等に関わる面接及び電話による相談・指導・調査（家庭訪問等もあり）

3 服务内容

(1) ①家庭児童相談員

月～金曜日のうち週4日勤務するものとします。（第二庁舎3階子育て相談課）

②子ども家庭相談員

月～金曜日のうち3日勤務（第二庁舎3階子育て相談課）及び
毎週土曜日（児童センター内の子ども家庭相談室）とします。

(2) 勤務時間は、午前9時30分から午後4時30分までとします。

(3) 休憩時間は午後零時から60分とします。

(4) 勤務時間内において必要に応じ研修等に参加するものとします。

(5) 職務上知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。

4 報酬 月額196,900円（交通費の支給はありません）

5 退職金 支給無し

6 社会保険 加入あり

7 雇用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日（更新あり）

8 応募資格

大学などで児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方。

9 募集人数 若干名

10 応募方法

事前に問い合わせの上、履歴書（写真貼付）及び課題論文を平成31年2月15日（金）までに本人が直接、子育て相談課まで持参してください。資格等をお持ちの方は、資格証の写しも添付して下さい。

※受付時間 月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

※提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

1.1 選考方法

面接、書類審査により後日決定し、結果を連絡します。

面接日は平成31年2月25（月）を予定しています。

1.2 問合せ先

川口市子ども部子育て相談課 相談係 電話 048-259-9047

※個人情報の取扱について

いただいた個人情報は採用審査のみに使用し、この目的以外には一切使用しません。